

7. 地域施策

地域名	中部地域
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>1 揺るぎない足腰の強い中部農業の確立</p> <p>【成果】</p> <p>○担い手の確保・育成と「人・農地プラン」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数(45歳未満)は、73名確保できた(R3年度81名 R4年度69名 R5年度73名)。 ・農地中間管理事業は、各市町村と連携して積極的な活用推進を図った結果、638ha(R3年度186ha・R4年度200ha・R5年度252ha)が転貸された。 ・農業経営基盤強化促進法の一部改正により人・農地プランが法定化され、令和7年3月末までに地域計画を策定することとなった。地域計画では、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示した目標地図(筆ごとに耕作者を記載)を作成するとともに、地域農業の将来のあり方等を明確化する。市町村・農業委員会と協力し、地域計画作成に向けた準備や農業者への周知活動を行った。 <p>○産地の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用を推進し、ハウス設備の整備、防除機や出荷調整機械等の導入を支援した。 【令和3年度】はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業:11件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:10件 【令和4年度】はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業:10件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:7件 経営発展支援事業:3件、担い手確保・経営強化支援事業:1件 【令和5年度】農業経営力向上事業:10件、経営発展支援事業:3件 担い手確保・経営強化支援事業(令和4年度補正):1件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:11件 ・きゅうりの新規栽培者は、3カ年で延べ11名(R3年度0名 R4年度4名 R5年度7名)確保し、環境測定結果に基づく環境制御装置の有効利用による収量・品質向上に向けた栽培技術指導に取り組んだ。 ・なすの新規栽培者は、3カ年で延べ82名(R3年度27名 R4年度33名 R5年度22名)確保し、高品質安定生産を図るための整枝管理や病害虫対策等の栽培管理技術の向上を推進した。 ・花きは、栄養診断を実施し適正な肥培管理による高品質安定生産技術を指導した。 <p>○畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等(畜産クラスター事業等)に取り組んでいる17協議会を支援するとともに、機械導入等による変更計画の作成を支援した。 ・畜産GAPの認証に向けて養鶏農家1戸を支援した結果、令和4年11月30日付けで「JGAP認証農場」に認定された。その後、定期的な取組状況の確認、適合基準に対する手順の見直し等を図りながら、持続的な経営の確立を継続して支援している。 ・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、県産飼料生産の規模拡大に取り組む飼料生産組織に収穫機、ロールペーラ、ラップマシン等の導入を支援した(R3年度0件、R4年度8件、R5年度5件)。 ・経営の効率化には、適切な飼養衛生管理が重要であり、家畜の伝染性疾病の発生予防とあわせて指導した。 <p>○集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人の経営継続にかかるビジョン策定のためのアンケートや話し合いを実施し、ビジョン策定を支援した結果、令和5年度は1法人で策定し、累計で7法人となった。また、71法人の経営支援相談等を行い、法人運営の現状と課題を把握した。(R3年度3法人 R4年度3法人 R5年度1法人) ・経営多角化を目的に、新たな野菜導入に向けた栽培指導や加工キャベツの品種比較実証ほを設置して優良品種を検討した。 ・水田の水管理システムの現地実証(R3年度3箇所 R4年度3箇所 R5年度4箇所)とあわせて技術研修会を開催し、スマート農業技術普及を図った。 ・8つのコントラクター組織に対して組織運営を支援した。また、子実トウモロコシの栽培が4年目となり、約5.4haで栽培され、単収は530kg/10aとなった。 (面積:R2年度約1.8ha R3年度約1.8ha R4年度約3.95ha R5年度約5.4ha)(単収:R2年度400kg/10a R3年度639kg/10a R4年度686kg/10a R5年度530kg/10a) ・令和5年度の集落営農活性化プロジェクト促進事業(国庫補助事業)を活用し、3集落営農法人で農業機械が導入され、作業の効率化が図られた。 <p>【課題】</p> <p>○担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に施行され、地域計画(目標地図)の策定、農地の貸借等の手続きの変更、基盤法基本方針・基本構想の改正、農地法3条の下限面積の廃止など、多くの改正が行われた。特に地域計画については、令和7年3月末までに新たに市町村が策定しなければならず、市町村・農業委員会に適切に情報をつなぎ、連携・協力して対応する必要がある。 ・就農相談から技術・経営指導まで切れ目なくサポートするため、地域の支援体制強化に取り組む必要がある。 <p>○産地の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫事業はハードルが高く、県単事業に要望が集中し、競争率が高くなっている一方で、事業採択後に辞退するケースも複数存在している。また、事業実施後、成果目標を達成できないケースが散見される。 ・資材等の価格が軒並み高騰する中で、各種事業の効果的な活用により、担い手の確保・育成、生産性の向上及び収益力の強化に総合的に取り組む必要がある。 <p>○畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃厚飼料は約9割を輸入しており、飼料価格の高止まりは、畜産経営を圧迫する要因となっている。畜産農家の自助努力も限界であることから、緊急に飼料高騰対策を講じる必要が生じている。また、粗飼料についても同様に価格の高止まりが続いていることから、同様の対策が必要となっている。 <p>○集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営継続に係るビジョン策定を進め、水田営農の中核となっている集落営農法人等の体質強化に取り組む必要がある。 ・インボイス制度が始まることで、農事組合法人への消費税の還付額が大きく減少することとなり、心配している。(組合員の多くが免税事業者)

地域名	中部地域
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>2 活き活きと躍動する農村の構築</p> <p>【成果】</p> <p>○意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダーとして、新規農業経営士・農村生活アドバイザー5名が認定された。 ・若手女性農業者組織「あぐりいいな」は、商品開発に向けた研修会を開催した。また、「まえばしまajor」は、「あぐりいいな」は、各種マルシェへ参加し、地域農産物や自身の活動をPRした。 ・管内の若手女性農業者を支援するため、戸別訪問やアンケートにより支援要望を把握し、その内容に沿った経営管理や技術習得の講座を開催した。 <p>○生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上細井中西部地区（前橋市）、境小此木東部地区（伊勢崎市）及び笠張地区（渋川市）の計3地区において、担い手の経営基盤強化に向け、農地の集積・集約化を進めながら農地整備事業を実施した。 ・前橋市から伊勢崎市に跨って農業用水を供給する坂東大堰2期地区（渋川市）及び大正用水3期地区（前橋市）において、農業用水の安定供給のため幹線水路の補修工事などを実施した。また、障害防止対策の相馬原地区（榛東村、吉岡町）において、農業水路の更新工事を実施し、用水の安定確保を行った。 ・管内に点在する101の防災重点ため池について、R5年度までに83箇所のハザードマップ作成及び豪雨・地震対策調査に取り組む事業主体に対して技術支援や助言を行い、地域の防災・減災対策を推進した。 <p>○農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業用施設の維持・保全の為、多面的機能支払交付金を活用し、農地面積4,709haの農地維持活動や資源向上活動に取り組んでいる活動組織に対し、関係市町村と連携して研修会の開催やフォローアップ等、活動組織の支援を実施した。また、新規で活動を希望する地域に対しては、組織設立の検討会等で関係機関と連携し助言を行う等、組織立ち上げに向けた支援を進めた。（農地維持面積：R3年度4,648ha R4年度4,513ha R5年度4,709ha） ・鳥獣害対策として国交付金や県単事業の活用等による捕獲対策を支援・推進するとともに、令和3年度は渋川市中原地区、令和4年度は前橋市苗ヶ島山田地区、令和5年度は前橋市粕川地区において侵入防止柵等の導入費用を補助した。 <p>○観光と連携した都市と農村の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で観光と連携した交流事業が中止となり、新常态に対応した交流事業のあり方を検討した。 ・観光農園では、来場者が見込まれず市場出荷に切り替えるなど、経営転換を図り影響を最小限に食い止めた。 ・令和4年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に榛東村・吉岡町のブドウの試食配布、渋川市・榛東村のリンゴの試食配布を行い、令和5年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に渋川市・榛東村のリンゴの試食配布・即売を行い、北群馬渋川地区の観光果樹をPRした。 <p>【課題】</p> <p>○意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダーとして、農業経営士、農村生活アドバイザーの認定を継続して進める必要がある。 ・若手女性農業者の支援を通じ、多様なリーダーの育成を図る必要がある。 <p>○生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業実施地区において、担い手への農地集積・集約化を進め、地域農業経営の強化を図っていく必要がある。 ・農業用ため池の防災・減災対策については、関係機関との一層の連携を保ちながら推進していく必要がある。 <p>○農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情・要望に応じた適正な保全管理に努めていく必要がある。 ・鳥獣害被害が増加する中で、効率的な対策を実施するには、市町村が広域で連携して取り組む必要がある。 ・管内の豚熱発生を受け、引き続き野生イノシシの捕獲を強化していく必要がある。 ・農村地域では、急激な人口減少や鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の減少している。 <p>○観光と連携した都市と農村の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、コロナ以前の日常を取り戻しつつあるが、新たなニーズを踏まえたグリーン・ツーリズムの普及を図るには、多様な人材を含めた推進体制を強化する必要がある。

地域名	中部地域
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>3 地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保</p> <p>【成果】</p> <p>○地域農畜産物の需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物の販売促進と消費者交流の一環として、「ぎやらりーマルシェ」を開催し、R4年度は10企業、R5年度は11企業が参加した。 ・前橋市と連携して「赤城の恵」ブランド商品のPRや認証に係る取組を支援した。 ・前橋産小麦の消費拡大を図るため、令和3年度は「すいとんサラダ」と「まんじゅう」、令和4年度は「トマトすいとん」と「あまねじ」、令和5年度は「やきもち・飯やきもち」のレシピ動画を作成し「tsulunos」で発信した。 ・北群馬渋川地区の農産物を活用したレシピリーフレットを管内小学校5年生へ配布し食育教材として活用された。 <p>○農業危害低減と農作業事故の防止・GAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業や農作業事故の危害要因・事故発生時の対応等を明確にするため、GAP認証取得の推進と考え方を取り入れた取組の普及を図った。また、認定取得後のフォローアップとして維持審査を支援した。 ・食品加工では、HACCPへの取組が求められており、その取組等を支援した。 ・農作業死亡事故「0」を目指し、関係機関と連携して啓発活動を実施した。令和3年度は農作業死亡事故「0」であったが、令和4年度は2件、令和5年度は3件となった。また、令和5年度は4件の重傷事故が発生した。 <p>○家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定家畜伝染病の発生予防のため、適切な飼養衛生管理について重点指導を行った。 ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R3年4月～R4年3月の管内有害捕獲数151頭)した。(R3年4月～R4年3月の中部家保管内における検査頭数124頭、陽性頭数7頭) ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R4年4月～R5年3月の管内有害捕獲数221頭)した。(R4年4月～R5年3月の中部家保管内における検査頭数193頭、陽性頭数7頭) ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R5年4月～R6年3月の管内有害捕獲数241頭)した。(R5年4月～R6年3月の中部家保管内における検査頭数193頭、陽性頭数16頭) ・随時、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生情報を各農家および関係機関に中部地域特定家畜伝染病現地対策本部として情報提供を行い、さらに農業事務所内研修を1回開催した。 <p>【課題】</p> <p>○地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・JAとの連携による食育活動等を通じた地産地消を一層推進する必要がある。 <p>○農業危害低減と農作業事故の防止・GAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農業の生産力向上と持続性の両立に向けた取組の推進が急務となっている。 <p>○家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜の所有者に対し飼養衛生管理基準の遵守について指導を徹底する必要がある。特定家畜伝染病の発生に備えて市町村と防疫措置体制の連携強化を図る。

地域名	西部地域
施策の取組方向	<p>西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。</p> <p>そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。</p>
年度	施策の成果・課題
R5	<p>1 地域農業を担う多様な農業者の確保・育成</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ニューノーマルに対応した多様な担い手の確保・育成、就農後の経営安定・定着 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で農業を志す者に対し就農相談を延べ144回（普及指導課78回、藤岡地区農業指導センター28回、富岡地区農業指導センター38回）を行い、就農計画作成支援等を行った。 ・就農相談、農業体験、研修実施の支援、新規就農者向け給付金の斡旋などに取り組んだ結果、令和5年度に新たに就農した者は63名（18～45歳未満25名、45～65歳未満38名）となった。 ・新規就農者全体の中から87名（普及指導課45名、藤岡地区農業指導センター21名、富岡地区農業指導センター21名）の重点指導対象を選定し、経営安定のための巡回指導等を行った。 ○地域農業の牽引役となる人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・新規認定、再認定を希望する農業者の経営改善計画作成指導を行った。 ・農業経営・就農サポート推進事業に係る重点指導農業者16名（普及指導課5名、藤岡地区農業指導センター5名、富岡地区農業指導センター6名）に対し、経営戦略会議、スペシャリスト派遣等の伴走支援を実施するなど、経営改善に取り組んだ。 ・地域農業の牽引役として農業経営士（1名）、農村生活アドバイザー（2名）、青年農業士（1名）を認定した。 ○農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の地域計画策定や「人・農地プラン」の実質化の進行管理や支援・助言を行うとともに、協議の場、座談会に出席し、情報共有を図り、農地中間管理事業について周知を図った。 ○農福連携等による労働力不足の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・西部地域農福連携推進会議を開催し、情報共有を図るとともに、農福連携ワークショップを開催した。 ・学生ボランティア・農福連携による労働力不足の解消に向け、「うめ」の収穫作業に係る作業体験会を開催し、作業マニュアルを作成した。 ・3JAに農福連携相談窓口を設置し、マッチングを図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者受入体制の整備（研修受け入れ先リストの作成など） ・効率が良く、誰もが対応できる就農相談の実施（就農相談マニュアルの作成など） ・地域農業の牽引役となる人材の継続的な育成 ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化をより一層推進する ・市町村との農地集積・集約化の推進についての情報共有の強化 ・農福相互の理解に基づくマッチング環境の整備（賃金の見直し、作業環境改善等）が必要である。
	<p>2 地域の特色を生かした収益性の高い農業</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ナシ・ウメ等の改植推進による生産安定、果樹の難防除害虫防除対策の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・改植事業では、ナシ0.3ha、ウメ0.6haの改植が進み、改植面積の累計は8.3haとなった。 ・クビアカツヤカミキリ対策においては、捕殺やネット被覆、専門粉砕処理業者による伐採樹の処理委託など、生産部会と関係機関が一体となった拡散防止体制を整備し、迅速かつ適切な対応が可能となった。 ・新害虫「モモヒメコバイ」の防除体系を確立するとともに、防除対策の普及を図った。 ○露地ナスの生産振興と経営安定 <ul style="list-style-type: none"> ・露地ナス新規参入者の定着及び経営安定を支援するため、「露地ナス経営発展に向けた情報交換会」を開催し、所得400万円の確保に向けた経営発展事例の紹介、検討を行った。 ○イチゴ産地活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある生産者向けの技術研修を開催し、育苗管理技術の向上を図った。放飼天敵の利用等によるIPM技術を導入し、薬剤抵抗性が問題となる微小害虫の防除を効果的に行った。タブレット端末を利用した若手生産者勉強会を開催し、ICTの有効活用を推進した。GAP手法による栽培管理技術の改善を推進し、生産管理作業の効率化、安全安心な農産物生産、消費者から信頼されるいちご産地の強化を図った。 ○水田フル活用による飼料イネ、飼料用米、麦類の生産安定、売れる米づくり・麦づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた生産を推進するとともに、ビジョンに位置づけられた地域推進作物に係る取組を支援した。 ・小麦「ゆめかおり」実証ほによりタンパク質含量を上げるための効果的な追肥技術を生産者に推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はるな果樹産地協議会を核とした果樹の担い手受入体制の整備 ・高樹齢化したナシ・ウメ園の改植推進による優良品種の導入 ・クビアカツヤカミキリなど難防除害虫の被害拡大防止対策の計画的な実施 ・露地ナス新規参入者の早期経営安定 ・水田農業の経営安定を図るための、水田フル活用による各制度への理解及び制度への加入促進 ・米価・需要の長期低迷及び資材費等の高騰による生産現場の弱体化への対応

地域名	西部地域
施策の取組方向	<p>西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。</p> <p>そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。</p>
年度	施策の成果・課題
R5	<p>3 地域の特色を生かした農村地域の活性化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の歴史的・文化的背景を持つ多彩な農畜産物の生産や6次産業化の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・G-アナライズ&PRチームの分析結果に基づき、高崎健康福祉大学と連携してナスの着果位置がアセチルコリン含有量に及ぼす影響を解明するため、試験ほを設置した。 ○地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化、国内外への販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・高崎健康福祉大学(やま・さと応縁隊)と連携して、収穫・選果作業体験、加工品開発(梅杏仁豆腐など4品)、ウメ産地PR動画の制作を支援した。 ・高崎市内のイチゴ農家5戸が、香港へ2,460パック輸出した(令和6年3月末現在)。 ・農産物の付加価値向上を目的として、西部起業ネットワークや新規就農者を対象にECサイト活用研修会を開催した。 ・神流町奥多野グリーン・ツーリズム研究会によるアワバタダイズ栽培を支援した。収穫したアワバタダイズは町が購入し、特産豆腐に加工、販売した。 ○中山間地域等直接支払を活用した地域協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から第5期対策に移行した4年目となる中山間地域等直接支払交付金の活用を推進した結果、管内50協定(270ha)において共同活動による農地の維持保全を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携による地域農業の振興 ・JAとの連携による輸出量の確保 ・引き続き多面的機能支払や中山間地域直接支払等の事業を有効に活用し地域協働活動を推進
	<p>4 農業生産基盤の整備・保全・管理</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業の生産基盤である農地と基幹的水利施設の保全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備:富岡市吉田、藤岡市牛田川除、保美地区の実施 ・水利施設:鍋川用水、甘楽多野用水、中村堰、神流川用水地区の実施 ○関係市町村と連携して、防災重点ため池、地すべり防止等の防災・減災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防災重点ため池:藤岡市大谷牛秣地区(地震対策)、富岡市上の平溜池(廃止) ・地すべり防止:藤岡市等8箇所(継続監視)、甘楽町河振地区(地すべり対策) ○野生鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・被害面積576ha(前年度比94%)、被害金額:6,411万円(前年度比105%) ・鳥獣被害防止総合対策交付金(5市町及び10地域協議会、国庫)や鳥獣害対策地域支援事業(9市町村)により、捕獲檻の導入、緊急捕獲活動等を支援 ・小規模農村整備事業:富岡3地区 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営土地改良事業「鍋川地区」の事業推進(国、市町村、土地改良区との各種調整) ・防災重点ため池特措法の期限である令和12年度末までに防災工事等を完了 ・引き続き国庫や県単事業を有効に活用して農作物被害を軽減 ・営農意欲の減退につながる鳥獣被害に対する迅速な対応

地域名	西部地域
施策の取組方向	<p>西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。</p> <p>そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。</p>
年度	施策の成果・課題
R5	<p>5 消費者視点の安全・安心な農畜産物の生産・提供</p> <p>【成果】</p> <p>○持続的な農業生産、信頼される産地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金を活用して、管内7市町(13農業者団体)において、有機農業・堆肥施用に取り組み、環境保全型農業の実施を推進した。 ・GAP導入推進研修会を62回(普及指導課19回、藤岡地区農業指導センター13回、富岡地区農業指導センター30回)実施した結果、46産地(普及指導課32産地、藤岡地区農業指導センター9産地、富岡地区農業指導センター5産地)にGAPを導入した。 ・ぐんまエコファーマー認証農家戸数が29戸(普及指導課23戸、藤岡地区農業指導センター1戸、富岡地区農業指導センター5戸)になった。 ・特別栽培農産5品目(玉葱23.2ha、馬鈴薯1.8ha、コンニャク0.9ha、ブルーベリー0.07ha、ウメ1.51ha) <p>○安全・安心な農産物生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥料取締法【特殊肥料の生産届(1件)、変更届(4件)、廃止届(1件)、肥料販売業の生産届出(4件)】農業取締法【販売店の立入調査(45件)】、農業適正使用条例及び農産物等安全検査実施要領【4品目(なす、きゅうり、なし、いちご)実施し全て適正】、放射性物質検査方針【1品目(小麦)実施し全て基準値未満】 ・農業安全使用講習会を159回 7,061人(普及指導課94回・3,621人、藤岡地区農業指導センター59回 1,316人、富岡地区農業指導センター6回 2,124人)開催し、農業の適正使用を推進した。 <p>○有機農業の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらぶち草の会では、令和5年度に農業体験参加者4名、技術習得研修者2名を受け入れた。こうした継続的な就農支援に取り組んだ結果、令和6年3月現在、会員43名の65%に当たる28名が地域外からの移住者で構成されるなど、有機野菜産地が年々拡大している。 ・甘楽町では令和5年10月、有機農業の生産から消費までを一環して地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ」を宣言した。この取組の一環として、有機オリーブ栽培を導入するとともに新たな特産加工品として有機オリーブ茶を開発し、道の駅で販売を開始した。 ・藤岡地域の有機生産農家の小麦を使用した商品開発をLFP事業を活用して行った。その結果、きくいも入りうどんを販売開始することができた。 <p>○酪農における飼料の生産拡大と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県の飼料や資材費の高騰対策事業の情報提供及び活用を促進した。また国産飼料増産に向けた機械導入(1件)について、畜産クラスター事業により支援した。 ・所内担当者会議を開催し、関係者の支援体制や飼料増産に向けた推進内容について検討した。 <p>○飼養管理衛生基準の遵守徹底、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理衛生基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、西部地域特定家畜伝染病防疫演習を開催(2回)して、市町村や関係機関と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物の生産性向上、販路拡大 ・有機農業の取組を通じた甘楽町の活性化 ・高まる有機農業への社会的ニーズを捉え、有機に取り組む生産者等への継続的な支援 ・各種法令の遵守に向けた、関係機関との連携による啓発活動の継続 ・自給飼料の増産を目指す生産者の情報やニーズの把握及び関係者の連携による具体的な支援策の検討

地域名	吾妻地域
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>1 地域農業を支える多様な担い手の確保と経営基盤の強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化の推進にあたり、農用地利用集積促進事業を活用するなどし農地を中間管理機構へ貸し付け、集積を図った。 ・新規就農者の受入体制を強化し、定着と経営者意識の醸成を図るとともに、栽培技術の習得を支援した。新規就農者3名(中条町:花き)が営農を開始し、1名が研修中である。また、就農フェア等で相談を行うとともに、新規就農者13名に対しサポートチームによる経営改善を指導した。 ・農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業受委託を促進した。町村、JA、生産組織代表者を参集し「あがつま水稲作推進検討会議」を開催し振興方策を検討するとともに、集落営農組織の受託面積拡大に向けた運営支援や栽培指導を行った。 ・地域リーダー、農業青年、女性農業者の組織活動を支援した。農業経営士や農村生活アドバイザー、農業青年組織の活動は、新型コロナウイルスの感染対策をとり、最小限の活動を行った。あがつま農村女性会議と吾妻農業事務所の共催によりあがつま農業フォーラムを開催し、担い手確保に向けた意見交換を行った。 ・農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進し、地域計画の策定に向けた取組を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに農地の集積・集約化を推進していく。 ・農業経営基盤強化法等の一部改正が行われたことを受け、各町村と連携し、町村基本構想の見直しと地域計画策定に対応していく。 ・既存受入体制の充実と新たな体制づくりに向け、担い手担当者会議や受入農業者等研修会を開催していく。新規就農および予定者への支援、就農希望者の継続募集を行う。 ・水稲作推進検討会において、各市町村と情報共有・意見交換を行う。組織の長中期計画の作成、受託面積の増加に備えた機械の更新やオペレータの確保を準備していく。 ・各組織の事業計画を検討し、地域農業検討会や女性農業者の活動等を支援する。
	<p>2 地域の特性を生かした農産物の産地強化と競争力のある農業生産</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金は、3町村、5団体がカバークropp、有機農業に取組んだ。 ・特殊肥料で販売業務開始届出事項変更届出書(3業者)、生産業者届出事項変更届出書(4業者)、計画協議書(3業者)と生産事業廃止届出書(2業者)の提出があった。 ・キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なすやズッキーニ、りんご、キク類、こんにやく等の地域特産物の安定生産と高品質化に向け、JAなど関係機関と連携し栽培講習会や実証ほの設置、難防除病害虫対策などを実施し産地強化を図った。産地維持のため、JAと連携して野菜や花き類等の説明会を開催して新規栽培者の確保を目指すとともに、野菜新規栽培者については重点的な指導を行った。 ・おいしい米づくりや品質向上に向け、良食味米生産組織を対象に気象に応じた栽培や良食味米生産のための講習会を実施し、食味コンクールを利用した有利販売への取り組みを支援した。 ・資源循環を目指した環境保全型農業に取り組み、エコファーマーは14戸が更新認定された。GAP導入推進では各生産部会に対し労働環境や収穫調製作業の改善について指導し意識の向上が図られるとともに、JGAP取得者が2戸増加した。表土流亡軽減対策は、防止対策展示ほの設置、関係機関による対策会議を開催、軽減対策の手引きを生産者へ配布作成した。 ・農産物直売所や観光農園の運営及び地域特産物を活用した農産物加工品の開発、販売等を支援するとともに、消費者に対するPR活動を行った。女性起業家や農産物直売所協議会を対象にしたHACCP研修会は、コロナ禍により中止となったため資料配付で対応した。 ・道の駅の直売所出荷者に対し、販売品目や栽培資料を配付し安定生産を指導した。また、基盤整備や加工施設整備が完了した営農組織に対して、品目毎に栽培指導や加工指導を行い技術の向上が図られた。 ・道の駅ハッ場ふるさと館で有機農産物や地域ブランド米のマルシェを実施し、管内の農畜産物のPRを行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金事業を取組む農業者等の制度趣旨に対する理解度が低いため、町村を通して農業者等に対する丁寧な説明が必要となる。 ・北軽井沢の酪農家が大口の堆肥の需要がないかとの要望があり、関係者とのマッチングを検討する必要がある。 ・地域特産物の安定生産と高品質化に向け、栽培講習会や実証ほ設置、気象変動や難防除病害虫対策などを継続し、産地強化を図る。 ・環境保全型農業や表土流亡軽減対策、GAP導入推進等について、引き続き産地への働きかけを行う。下層土が露出したほ場では土壌改良資材の施用では不十分のため、抜本的な対策を検討していく必要がある。 ・農産物直売所や女性起業家に対する加工品の開発・販売等を支援、食品衛生法等関係法令の改正を周知する研修会の開催。 ・ハッ場ダム周辺地域の営農組織等へ品目ごとの栽培や防除、加工指導を行い、農業と地域活性化に取り組む。

地域名	吾妻地域
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>3 競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産経営の安定化に向けて、生産性の高い飼養管理と飼料自給率の向上を図った。草地研修会開催を契機に、永年草地の簡易更新面積が増加し、各地区の簡易更新後の生育状況や種苗会社からの情報を参加者らで確認し、情報共有された。 関係機関と協力して乳質改善対策や飼養衛生管理について巡回指導を実施し、併せて情報提供を行った。 農場HACCP構築会議を講師と関係機関等により4回開催、認証取得に向けて農家支援を行い、令和4年8月に酪農1農場において認証取得が図られた。 畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援した。 コンニャク栽培における堆肥(鶏ふん)利用展示ほを設置し、施用効果を確認するとともに、講習会においてコンニャク栽培農家へ利用促進を図った。 TMRセンターでは、麦栽培農家との麦わらのマッチングができたが、雨の影響で収量が昨年度の約半分(350ロール)となった。 TMRセンターの稲WCSは、需給契約で約800ロールを購入することにより、良質飼料生産と自給飼料の確保が図られた。 TMRセンターへの自走式給餌機の導入について、助言、指導を行い事業承認を実現した。 広報等により畜産環境対策の重要性について、関係者への啓発・指導を行うことにより意識の向上が図られた。 飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導し、生産者の家畜伝染病防疫意識の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な草地管理指導の実施。簡易更新(追播)実証ほにより、2品種の生育状況を調査し、適応性の比較を行う。 今後もJAあがつまや家畜保健衛生課など関係機関と協力して、乳質改善対策や飼養衛生管理について継続的な指導等を行う。 リン酸や石灰の過剰なほ場が多く、土壌分析を行い計画的な堆肥利用が必要。 新型コロナ、円安、ウクライナ情勢等の影響により飼料および資材価格の上昇が続き、経営を圧迫している。 畜産環境問題については、順法状態にあっても苦情が発生する場合がある。 飼養衛生管理基準を遵守させることが困難な経営状態の生産者が存在する。
	<p>4 魅力ある農村の維持・発展</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用し、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置を行った。 吾妻管内の町村ごとに担当者と被害防止に向けて打合せを行うとともに、関係機関との情報共有を図った。特に被害の多い嬭恋村においては、鳥獣被害対策支援センター等と連携し研修会等を実施した。 鳥獣による農作物への被害軽減のため、地域が一体となった取組を支援した。鳥獣害に強い集落づくり支援事業を活用し、長野原町大津地区、嬭恋村大笹地区で展示ほの設置や対策技術情報の提供を行った。長野原町では町内全域に回覧により、被害対策技術情報を提供している。 地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全に取り組む活動組織のフォローアップを行い、円滑な活動を支援した。 農業水利施設では、美野原用水の老朽化した掛樋を更新するための実施設計を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣捕獲者の高齢化による担い手不足に加え、根本的な対策がない状況にある。 引き続き地区を問わず鳥獣害の啓発活動を継続する。嬭恋村大笹2地区のワイヤーメッシュ柵の見回り調査は次年度も継続するほか、田代の軍道地区でも新たに調査を実施する。 地域の実情では、高齢化等により活動が難しい地域があるので、地域住民と連携した組織作りを指導する。 老朽化した農業水利施設について、引き続き計画的に保全整備を実施する。

地域名	利根沼田地域
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>1 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成</p> <p>【成果】</p> <p>○次世代の担い手 ・就農相談や新規就農者の掘り起こし、新規就農者の支援策等を関係機関と情報共有した。さらに、JAと新規就農者関係で定期的な打合せを実施した。その結果、管内の新規就農者は34名(45歳未満以下29名)であった。若手農業者等組織活動では、リンゴ若手セミナーや女性リンゴ栽培者への講習会を開催するほか、タブレットを利用した支援を行い組織の活性化を図った。さらに、青年農業者等の企画による若手農業者研修会・交流会を実施した。 ・3社と企業参入の相談を対面で実施し、農地手続きや制度資金等の支援策の案内を行い、関係機関と情報共有を図った。</p> <p>○農地集積・集約化 ・荒廃農地再生利用集積事業により約177.6aの農地を再生し、機構を活用して担い手へ集積した。農用地利用集積促進事業により約509.4aの借り手に奨励金を交付し、機構を活用して担い手へ集積した。</p> <p>【課題】</p> <p>○次世代の担い手 ・令和4年度より、新規就農者の資金面の支援を行う農業次世代人材投資事業の新規採択がなくなり、新規就農者育成総合対策が始まった。その結果、経営開始後に受給できる資金(150万円/年)が最長5年から3年に短縮されたため、新規就農者は、より早期の経営安定が求められることとなった。 一方、新たなメニューである経営発展支援事業も同時に始まり、機械、施設の導入費用について、国、県から3/4補助(補助上限500~1,000万円)があるため、自己資金や借入の負担軽減につながっている。</p> <p>○農地集積・集約化 ・農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村は令和6年度末までに地域計画を策定する。地域計画では、目標地図で地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する。計画実現に向け、農地中間管理機構のさらなる活用等、地域が一体となって担い手への農地集積を進めていく必要がある。</p> <p>2 地域特性を生かしたブランド産地の育成</p> <p>【成果】</p> <p>○地域特性を生かしたブランド産地の育成 ・雨よけトマトは高品質安定生産と省力化を図るために、育苗点滴灌漑システムと養液土耕システムの導入支援や、養液土耕栽培技術向上のための研修会や現地指導を行い、産地の競争力を高めることができた。 ・県単補助事業を活用し、パイプハウス等の建設を支援した(県単:7件、受益面積145.6a)。また、作業省力化のため、移植機や収穫機等の導入を支援した(県単:14件)。</p> <p>○ブランド米 ・水稲では、良食味米生産の支援を行い、食味分析鑑定コンクール等で7点の入賞があった。</p> <p>○コンニャク・畜産 ・コンニャクでは、省力化品種「みやままさり」の普及推進のため、実証ほ等を設置し生産者による研究会組織を中心に支援した。 ・県単補助事業を活用し、こんにゃく栽培用の収穫機及びブームスプレーヤー等の導入を支援した(3件、受益面積5,350a)。 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る畜産クラスター計画の作成、事業実施等を支援した。 ・国庫補助事業を活用し、和牛繁殖畜舎の建設を支援した(畜舎面積499.8㎡)。</p> <p>【課題】</p> <p>○地域特性を生かしたブランド産地の育成 ・雨よけトマトの養液土耕システムは、環境負荷低減・果実品質向上・省力化などの大きなメリットがあるため、今後も導入を推進する。また、養液土耕用の肥料の高騰対策として施肥を実態調査し、コスト削減について検討する。また、流通問題に対応し、出荷量の平準化について対策の検討を行う。</p> <p>○ブランド米 ・水稲では、高齢化により本田防除が難しくなっている。ドローン空中散布や直播栽培に関する問合せが多くなっており、各種制度の周知を図る必要がある。また、作期分散や差別化の観点から、「コシヒカリ」以外の良食味品種の検討も必要である。 ・水田の中干し延長による温室効果ガス発生抑制を図る環境負荷低減対策を推進するため、令和6年度はスタートアップ企業と連携し、Jクレジットを活用する実証ほを設置する対策を進める。</p> <p>○コンニャク・畜産 ・コンニャクでは、需要低迷による在庫過剰の影響により、令和5年産は3,000円/30kgを割り込む再生産価格以下となり、この傾向は今後も続くと危惧されている。 ・関係機関と連携し、畜産経営の効率化の支援を継続していく。</p>

地域名	利根沼田地域
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>3 観光農業と6次産業化の推進</p> <p>【成果】</p> <p>○輸出と観光農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は9月17日に、関越自動車道赤城高原サービスエリア下り線を会場とし、管内農産物のPR、管内有機農産物の試食提供及び有機農業の消費拡大にかかるアンケート調査、管内観光スポットなどについて、管内市町村、TNしありー' S及び利根沼田行政農務事務所と連携し、イベントを開催した。 ・6月6日に台湾の(株)裕源代表・謝明達氏の視察に対応し、リンゴの台湾への輸出について検討した。本年度は甚大な凍霜害で果実の輸出は実施されなかった。また台湾への輸出はモモンクイガ対策等、検査上の課題があるため、入念な対応が必要となるので、引き続き関係機関と連携して具体的な方向性について検討する。 <p>○地産地消と6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に関する制度等の周知を図った。また、地産地消推進店等の認定を支援した。 ・ぬまブランド農産物認証等、市町村が実施する地域農産物ブランド化の取組を支援した。 ・りんご研究会と利根実高が「紅鶴」の地域振興について連携してレシピの作成に取り組んだ。 ・道の駅「尾瀬かたしな」において、毎年、リンゴ産地の魅力と消費拡大を図る「リンゴ振興のイベント」の開催を支援するとともに、会場では、利根沼田地域農業の魅力を伝えるパンフレット配布等の活動を行った。 <p>【課題】</p> <p>○輸出と観光農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利根沼田みのりの里スタンプラリー」はコロナ禍で令和2年度は一時休止、令和3年度はデジタル版で実施したが、コロナの終息が見通せず令和4年度に実行委員会を解散したことから、広域的な開催の主体が不在となった。 ・台湾のバイヤーが来訪した際は、リンゴの購入意欲が高かったが、農業規制やシンクイムシ等の課題があり、現状の栽培管理等では対応が難しい。 ・有機農産物に関する消費者へのアンケート調査結果は、有機農産物の理解が40%程度に留まる結果となり、有機農産物の消費拡大には、消費者の理解向上を図る必要がある。 <p>○地産地消と6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化について、加工品であるリンゴジュース等は類似品も多く、消費者の購買意欲は一時より低下していることから、生産しても在庫となることがある(一部の店舗では販売低迷のため、商品の陳列に難色を示すケースがある)。
R5	<p>4 安全・安心な農業生産の推進</p> <p>【成果】</p> <p>○スマート農業とGAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レタスにおけるGAP導入を支援したことで、効率的かつ省力的な農産物の安定生産に向けて推進を図ることができた。 ・新たに、令和4年12月にJA利根沼田系之瀬レタス部会がGLOBAL G.A.Pの団体認証、令和4年12月に虎屋群馬農場が小豆でJGAP認証、R5年6月に赤城根レタス部会がJGAP団体認証、令和5年9月に赤城高原朝穫組合がJGAP団体認証を取得することができた。また、JGAP・GLOBAL G.A.Pを既に認証取得済みの団体に対して維持審査等の支援を行い認証を継続することができた。 ・実証ほ、展示ほを設置し、ドローンを活用したコーティング種子による水田直播栽培、除草ロボット活用によるほうれん草、小松菜などの畑除草、果樹園の除草及びイチゴ栽培における環境制御技術とハウス環境の遠隔管理システムの導入支援を行った。 <p>○農畜産物の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青果物の残留農薬検査(5品目 14検体)を行った。 ・原発事故から12年が経過したが、生産者等から栽培した農産物の放射性物質安全検査の要望があることから、継続して実施した。 <p>○家畜衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準の遵守状況等について、直接、巡回確認の上、指導を実施した。 ・特定家畜伝染病の発生を想定し、消毒ポイントや現地事務所、殺処分時の捕鳥演習等、初動対応についてそれぞれ防疫演習を実施した。 ・特定家畜伝染病が発生した場合に備え、処分する家畜・家きん等の埋却予定地を巡回確認した。 <p>【課題】</p> <p>○スマート農業とGAP推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者からGAP取得に対する要望が高まっており、農産物の付加価値化を図るために更なる導入支援が必要である。 ・人手不足を補う対策として、ICTに代表されるスマート農業の推進を図る必要がある。 <p>○農畜産物の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全確保の観点から、引き続き検査を実施する必要がある。 <p>○家畜衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も引き続き市町村や関係機関等との連携強化を図るとともに、発生予防のため畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守徹底について、継続した指導が必要である。 ・また、万が一、特定家畜伝染病が管内で発生した際に、適切に対応できるよう、管内市町村や関係団体と連携し、平時から演習等実施し、体制を準備・維持しておく必要がある。

地域名	利根沼田地域
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>5 農地の有効利用と農業生産基盤の保全・整備</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手育成と遊休農地発生防止 <ul style="list-style-type: none"> ・片品村の牛の平地区で6.3haの区画整理工事を行い、遊休農地の解消を行った。 ○地域活動と長寿命化、防災・減災 <ul style="list-style-type: none"> ・4市町村の73協定集落、約624haにおいて、中山間地域等直接支払制度により農用地等の保全のための活動費用を交付することにより、遊休農地発生抑制の取り組みを支援した。また、10割単価を受給している54協定において、農地の将来像を話し合い集落戦略を作成(34協定作成済、20協定作成)した。 ・昭和村にある赤城北ろく用水地区の2地区(北ろく赤谷、追分)の石綿管の3.3kmを塩ビ管に布設替え、農業水利施設の保全を図った。また、多面的機能支払い(77組織)の活動により団体が行う荒廃農地の解消等の取り組みを支援した。 ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・利根沼田地域鳥獣被害対策推進会議を书面開催(資料配付)するとともに、市町村担当者との意見交換会を開催し、情報共有や共通課題の検討及び野生イノシシの緊急捕獲促進を行った。 ・野生鳥獣被害を軽減するため、国庫・県単事業を活用した侵入防止柵の整備や捕獲奨励を支援した。 ・小規模農村整備事業を推進し、鳥獣害対策の支援を行った(16地区、事業費:36,018千円)。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手育成と遊休農地発生防止 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いが始まった片品村上郷地区の基盤整備事業について、分散した農地の集約化を図る必要がある。 ・牛の平地区について、区画整理工事を早期に完成させ、農地集積を進めるとともに、営農に必要な用水を確保する必要がある。 ○地域活動と長寿命化、防災・減災 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和村で進めている石綿管の布設替え工事を引き続き計画的に進めるため、地元調整及び予算の確保が必要がある。 ・農用地、農業用施設の維持保全及び耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域直接支払制度の協定集落及び多面的機能支払交付金の活動組織の維持発展をを引き続き進める必要がある。 ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・豚熱感染の一因である野生イノシシの捕獲増が求められる。 ・鳥獣の捕獲強化や市街地出没対策等により奥山から市街地まで切れ目のない対応について、市町村等関係機関への支援及び情報共有を継続して実施していく必要がある。 ・市町村と連携して、鳥獣害対策に必要な小規模農村整備事業の予算を確保する必要がある。

地域名	東部地域
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。
年度	施策の成果・課題
R5	<p>1 担い手確保・育成と生産基盤の保全・強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町やJA、生産者組織などの関係機関が連携し、受入体制の整備を図るとともに、就農希望者の計画作成支援や新規参入ガイドブックを作成し就農相談に活用している。また、新規就農者の技術や知識習得のための農業基礎講座・フレッシュマン講座・農業簿記講座等を開催し、早期の知識習得と技術向上を図ることで就農後の定着を支援した。 ・「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」では、令和5年度から新たに1名が研修を開始し、研修支援を行った。就農希望者を対象とした現地説明会を開催した(1回、1名参加)。 ・「明和町ナス産地構造改革協議会」では、令和4年から就農希望者1名が研修を開始しており、令和6年就農に向けて就農計画作成支援など各種支援を行った。 ・関係機関で「桐生みどり地区ナス新規栽培者サポートチーム」を設置し、支援対象者へ巡回相談等を行い、早期の経営確立に向けて支援した。 ・地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画(人・農地プランの法定化)を令和6年度末までに策定することになっているが、各地区で取り組み(話し合い)が開始されている。県としてオブザーバー参加するなど支援している。なかでも、県のモデル地区である太田市の2地区(寺井・新田市前)については、令和5年7月から9月にかけて協議の場を各3回開催し、協議結果を公表している。 ・農地中間管理事業の活用を図るため、制度周知や重点区域の設定を行った結果、令和6年3月末時点の利用実績は174.11haであった。令和7年度以降、農地の賃借は農地中間管理事業が中心となるため、利用面積の大幅な増加が見込まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者が地元農家との繋がりをつくるため、交流機会の創出や農業青年クラブへの加入促進を図る。 ・担い手受入協議会の活動を充実させ、施設キュウリ産地維持のための新たな研修生を確保する必要がある。 ・所得向上のため露地ナスを中心とした経営から施設ナス栽培等への転換を図る必要がある。 ・令和6年度末までの地域計画策定に向けて、市町の取組を支援するとともに、生産基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を進める。管内では、全9市町において合計82地区の地域計画が策定される予定である。
	<p>2 地域特性を生かした土地利用型農業の推進</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲では気象状況に応じた栽培管理や病害虫の発生状況及び発生予察を活用した適期防除指導を徹底し、優良品種の作付推進を行った。 ・JAと連携して水稲新品種の現地実証ほを設置し、地域への適応性と栽培上の留意点を把握した。 ・稲WCSの品質向上のため、高糖分・高消化性品種の実証ほを設置し、県東部地域への適応性を確認した。 ・稲WCSの品質面の課題を収集し、生産者やコントラクターと検討し改善するとともに、一部組織に対しては生産コスト上昇に伴う価格改定を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象災害やカメムシ類の多発による品質の低下が懸念されるため、関係機関と連携して対策指導を行う。 ・米麦の生産性と品質向上を図るとともに、生産基盤の条件や実需者のニーズ等を踏まえ、加工用米・飼料イネ等への転換と生産性向上の取組を支援する。 ・自給粗飼料の品質向上と安定供給を図るため、生産者組織等の活動を支援する。 ・円安等の影響により飼料価格が高騰しているため、子実トウモロコシなどの自給飼料の導入推進を図る。
	<p>3 葉菜・果菜類の産地競争力の強化</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設キュウリと水稲の複合経営が中心の邑楽館林地区では、担い手確保と生産振興の両面から支援を行い、環境制御技術の導入による生産者の所得向上に向けてデータ駆動型営農の実証に取り組んだ。併せてIPM技術活用や産地の中核となる担い手育成を図った。 ・夏秋ナス産地の栽培技術の高位平準化を図るため、定期巡回や農業基礎講座を定期的に開催した。また、産地が一体となった生産体制を構築するため、市やJA等の関係機関との情報交換を定期的に開催した。 ・露地ナスの天敵製剤及び土着天敵を併用した防除体系の展示ほを設置し、基礎調査及び検討会を実施した。 ・関係機関が一丸となってナス産地を支援する体制を構築するため、桐生みどり地区ナス生産振興会議を開催した。 ・単為結果性ナス(施設栽培)の現地実証ほ設置、研修会の開催により栽培技術と経営上の位置づけを確認し、導入が進んだ。 ・安全安心な農産物生産のため、太田市内3戸のJGAP認証取得生産者およびグローバルGAP認証取得1団体に対し、生産管理手法の改善を支援した。 ・異物混入対策や生産履歴管理を徹底するため指導票を活用した個別巡回を行い、GAP意識の向上につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邑楽館林地区の野菜と米麦との複合経営確立のため、先進技術の導入・確立、普及を図り、産地の発展を図る。 ・桐生みどり地区のナス産地支援体制の強化に向け、関係機関の役割分担を明確化し、夏秋ナス新規栽培者や単為結果性ナス栽培者の栽培技術、単収の向上を支援するとともに、ナス産地のPRコンテンツが多くの消費者の目に触れるよう働きかけを行う。 ・GAP手法を取り入れた異物混入防止対策や生産履歴管理の徹底を促し、GAP手法未導入農家への安全意識の向上とその波及を図る。

地域名	東部地域
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。
年度	施策の成果・課題
	<p>4 花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシでは、高品質栽培に取り組み、ブランド商品「akari」の品種数を4品種に増やし、ブランド力の向上を実現することが出来た。また、明和町ナシ産地協議会では、新規研修生1名を確保することができ、新たな担い手として定着出来るよう支援した。 ・ブドウでは、タブレット利用によるシャインマスカットの収穫日を予測できるアプリの利用を推進し、品質の安定化を図ることが出来た。また、ハダニ類防除を目的とした天敵製剤実証ほを設置して、雨よけブドウにおける天敵導入マニュアルを作成することが出来た。 ・クビアカツヤカミキリ対策では実証ほを設置し、薬剤処理の効果を確認できた。 ・鉢物カーネーションではJAと定期的に開花前の重点指導巡回を行い、品質の安定と共販体制の意識向上を支援した。 ・シクラメンでは家庭用向けの小鉢栽培を推進し、経営の安定化を支援した。 ・花きでは環境モニタリング実証ほを2箇所設置して、これまで以上の細かな管理を実践すると共に省力効果を確認することが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシでは、さらなるブランド化を推進、併せて産地維持のため新規栽培者の拡大。 ・ブドウでは、産地推奨品種の選定、化学合成農薬の使用量を削減出来る技術として、新たな作目（雨よけブドウ）での天敵利用（ハダニ対策）を継続し、マニュアルを改善。 ・カキでは、産地の維持のため新たな担い手の定着、確保。 ・クビアカツヤカミキリ対策では、より効果的な薬剤、防除方法の検討。 ・鉢物カーネーションでは、引き続きクレームの無いような安定生産指導、及び増加傾向である立ち枯れ病対策。 ・シクラメンでは、経営安定のためのさらなる小鉢栽培導入推進。 ・トルコギキョウにおいて、他県で問題となっている立ち枯れ症状の発生が散見され始めていることから、土壌還元消毒を中心に防除対策効果の確認。
R5	<p>5 農業・農村環境の維持と多面的機能の保全</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策では、桐生市、みどり市に設置されている実施隊に対して運搬費、処分費などの捕獲経費の補助、わなや自動通報装置（子機）の導入支援などの捕獲推進を図った。さらに県産ジビエの利活用に向けた取り組みの支援を行った。みどり市は、捕獲個体の食肉搬入施設への搬入を開始した。 ・飼養衛生管理基準の遵守では、家畜伝染病予防法に定められた飼養衛生管理基準の遵守状況を298戸の農家について確認した。また、そのうち豚および鶏飼育農家の全戸を含む193戸について立入り検査並びに改善指導を行ったところ、危機管理意識が向上し、衛生管理が適正に行われるようになった。 ・多面的機能の保全では、桐生市、太田市、みどり市の管内では24組織、取組面積2,312.0ha、邑楽館林管内では33組織、取組面積2,804.0haの協働活動を支援した。 ・ため池の防災・減災では、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策に係る詳細調査を2地区実施した。また、豪雨・地震において、安全性の低いと確認された1箇所の防災重点農業用ため池の補強工事を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策では、県、各市、各実施隊が一体となった取り組みにより農作物被害額の軽減を図っているが、成果が判然としない。なお、シカ肉のジビエの利活用については、みどり市が本格的に始まり、桐生市も検討している。県の研修会への参加を呼びかけ、ジビエに活用できるシカ肉の提供など課題を把握しながら支援を行っていく。 ・埋却地については、面積は確保されているが予定地の適性についての確認が困難であり、農家が準備した埋却地が実際には使用できないケースが想定される。 ・多面的機能の保全では、活動組織の役員や構成員の高齢化、役員の担い手不足により活動の継続が危ぶまれている。 ・ため池の防災減災では、令和5年度末時点で防災重点農業用ため池の詳細調査（耐震、豪雨）の6箇所が未実施である。